

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年5月13日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社MonotaRO
【英訳名】	MonotaRO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 瀬戸 欣哉
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【最寄りの連絡場所】	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2
【電話番号】	06 - 4869 - 7111
【事務連絡者氏名】	執行役管理部長 田中 秀和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期 累計(会計)期間	第11期 第1四半期 累計(会計)期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 3月31日	自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高(千円)	3,296,091	4,083,833	14,209,103
経常利益(千円)	189,636	295,748	878,835
四半期(当期)純利益(千円)	108,517	168,273	495,453
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,675,849	1,683,383	1,681,806
発行済株式総数(株)	46,010	7,399,800	7,394,400
純資産額(千円)	4,071,137	2,830,643	2,878,375
総資産額(千円)	5,712,369	5,693,375	5,929,978
1株当たり純資産額(円)	88,445.08	380.85	387.95
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,358.56	22.75	58.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2,332.85	22.37	57.85
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	71.2	49.5	48.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	37,191	286,588	1,033,163
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	47,929	49,549	208,220
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	198,634	188,508	1,016,918
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,515,177	1,007,927	1,532,574
従業員数(人)	89	91	92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 当社は平成21年5月21日付で、当社株式1株につき200株の株式分割を行っております。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	91 (217)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期会計期間の仕入実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
工場消耗品	1,311,348	132.4
工場交換部品	1,049,886	139.3
その他	414,952	134.9
販売諸掛(注)2	284,662	122.0
合計	3,060,849	134.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 上記の販売諸掛は、主として商品送料であります。

(3) 受注状況

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を事業の品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
工場消耗品	1,956,898	119.4
工場交換部品	1,523,541	131.0
その他	603,393	122.1
合計	4,083,833	123.9

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の概況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、一昨年の米国の金融危機に端を発した世界的な景気悪化による低迷から、雇用面などに厳しさを残しつつ、自律性は弱いものの持ち直しの動きが見られるなど、穏やかながら景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社が属している工場用間接資材業界におきましても、国内製造業の在庫調整・生産調整が一段落し、稼働率は微増ながら上昇するとともに、生産活動も大企業を中心に回復する中で、製造設備の交換部品や消耗品等の需要も前年同月を上回る水準まで回復してまいりました。

このような経済環境のなか、当社は、中断していたラジオCMの再開、データマイニングツールを活用した効率的なファクシミリやダイレクトメールによるチラシの発行、インターネットを使った広告など、引き続き積極的なプロモーション活動を展開し、顧客の離脱防止と新規顧客の獲得に注力してまいりました。また、測定機器のレンタルサービスを開始するなど、これまでのモノの販売だけから、サービスの提供へと業態も広げました。Webサイトにおきましては、新たに自動車部品検索システムを導入するなど、顧客の幅広い要望に対応すべく、利便性向上にも積極的に取り組んでまいりました。このほか、以前から実施している日替わり特定品目の割引販売や月に数回の割引販売の実施など、顧客の購買意欲の高揚策も積極的に行ってまいりました。これらの結果、当第1四半期会計期間中に30,136口座の新規顧客を獲得することができ、当第1四半期会計期間末現在の登録会員数は、484,495口座となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間における売上高は4,083百万円（前年同期比23.9%増）となりました。一方、利益面では、出荷量の増加に伴う物流部門の人件費の増加等、売上高増加による変動的費用の増加はあったものの、売上総利益の増加で十分吸収できたため、営業利益は293百万円（前年同期比49.8%増）、経常利益は、円高による為替差益の発生もあり295百万円（前年同期比56.0%増）、第1四半期純利益は168百万円（前年同期比55.1%増）と大幅な増益を達成することができました。

事業の品目別の業績概況は、次のとおりであります。

工場消耗品

電動・空圧工具、切削工具、測定用品及び作業工具が好調に推移し、売上高は1,956百万円（前年同期比19.4%増）となりました。

工場交換部品

テープ、電気材料、コンプレッサー等全てのカテゴリで前年売上を上回ったほか、自動車アフターマーケット向け自動車整備・トラック用品の売上げが大きく寄与し、売上高は1,523百万円（前年同期比31.0%増）となりました。

その他

照明器具、科学研究・実験器具の好調に加え、工用品関連商品の売上増により、売上高は603百万円（前年同期比22.1%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ524百万円減少し、1,007百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は286百万円（前年同期は資金の増加37百万円）となりました。これは主に、税引前四半期純利益を295百万円計上したものの、売上債権の増加209百万円、法人税等の支払額364百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は49百万円（前年同期比3.4%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出40百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は188百万円（前年同期比5.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,560,000
計	10,560,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,399,800	7,407,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,399,800	7,407,600	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年10月14日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	358 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	214,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 584 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自平成19年11月1日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 584 資本組入額 1株当たり 292 (注)3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成18年8月21日付の株式分割(1株から3株)及び平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

会社法第236条及び第238条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年9月8日臨時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	534 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,700 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成28年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,700 資本組入額 1株当たり 850 (注) 3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役及び従業員との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 株主総会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

平成21年1月16日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	235 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,190 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	自平成23年2月1日 至平成30年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 1,907 資本組入額 1株当たり 954 (注) 3
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の執行役の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。 2. 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 3. その他の条件については当社と対象執行役との間で締結した「株式会社MonotaRO新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注) 1. 取締役会において新株予約権の付与決議がなされたもののうち、実際に当社と被付与者との間で付与契約が締結され、かつ当該付与契約上、取得者が権利を喪失していない新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数を記載しております。
2. 新株予約権発行後に時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 平成21年5月21日付の株式分割(1株から200株)に伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整を行っております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年1月1日～平成22年3月31日 (注) 1	5,400	7,399,800	1,576	1,683,383	1,576	487,921

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年4月1日から平成22年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,800株、資

本金及び資本準備金がそれぞれ2,277千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿を確認したところ、前事業年度末日現在において大株主でありました日本証券金融株式会社は大株主ではなくなり、ピーエヌピーパリプライムブローカレッジインクアカウントカスタマーが大株主になったことが判明いたしました。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ピーエヌピーパリプライムブローカレッジインクアカウントカスタマー	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	77,300	1.04

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,398,800	73,988	-
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	7,399,800	-	-
総株主の議決権	-	73,988	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社MonotaRO	兵庫県尼崎市西向島町231番地の2	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月
最高(円)	1,269	1,412	1,549
最低(円)	1,050	1,136	1,145

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,007,927	1,532,574
売掛金	1,894,828	1,684,975
商品	1,303,085	1,205,713
未着商品	51,211	69,552
貯蔵品	38,223	46,815
未収入金	488,787	462,074
その他	109,377	135,774
貸倒引当金	22,160	17,499
流動資産合計	4,871,280	5,119,981
固定資産		
有形固定資産	166,565	169,304
無形固定資産	478,154	466,552
投資その他の資産		
差入保証金	150,914	151,352
その他	45,195	41,074
貸倒引当金	18,734	18,286
投資その他の資産合計	177,375	174,140
固定資産合計	822,095	809,997
資産合計	5,693,375	5,929,978
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,516,887	1,467,734
短期借入金	800,000	800,000
未払金	280,648	304,532
未払法人税等	119,578	376,493
賞与引当金	34,893	15,071
役員賞与引当金	6,599	9,000
その他	97,285	78,771
流動負債合計	2,855,893	3,051,603
固定負債		
役員退職慰労引当金	6,839	-
固定負債合計	6,839	-
負債合計	2,862,732	3,051,603

	当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,683,383	1,681,806
資本剰余金	487,921	486,344
利益剰余金	647,002	700,557
自己株式	119	119
株主資本合計	2,818,187	2,868,589
新株予約権	12,455	9,786
純資産合計	2,830,643	2,878,375
負債純資産合計	5,693,375	5,929,978

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	3,296,091	4,083,833
売上原価	2,378,844	2,960,272
売上総利益	917,247	1,123,561
販売費及び一般管理費	721,279	830,089
営業利益	195,967	293,471
営業外収益		
受取利息	41	36
為替差益	-	3,196
受取手数料	789	-
受取補償金	715	-
債務勘定整理益	910	-
その他	671	2,167
営業外収益合計	3,128	5,399
営業外費用		
支払利息	-	2,171
為替差損	7,040	-
その他	2,419	951
営業外費用合計	9,460	3,123
経常利益	189,636	295,748
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,117	-
特別利益合計	1,117	-
特別損失		
固定資産除却損	294	151
商品廃棄損	114	-
特別損失合計	409	151
税引前四半期純利益	190,344	295,596
法人税、住民税及び事業税	83,377	115,519
法人税等調整額	1,549	11,803
法人税等合計	81,827	127,322
四半期純利益	108,517	168,273

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	190,344	295,596
減価償却費	38,241	44,111
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,642	5,109
賞与引当金の増減額(は減少)	13,790	17,966
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,690	2,400
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	6,839
受取利息及び受取配当金	41	36
支払利息	-	2,171
為替差損益(は益)	7,040	3,196
商品評価損	1,901	-
売上債権の増減額(は増加)	142,822	209,853
たな卸資産の増減額(は増加)	149,418	70,438
未収入金の増減額(は増加)	58,703	26,712
仕入債務の増減額(は減少)	224,280	52,349
未払金の増減額(は減少)	189,767	54,760
その他	54,894	23,499
小計	123,948	80,244
利息及び配当金の受取額	41	36
利息の支払額	-	2,179
法人税等の支払額	86,798	364,690
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,191	286,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,080	10,206
無形固定資産の取得による支出	38,355	40,353
その他	493	1,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	47,929	49,549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	-	3,153
配当金の支払額	198,634	191,661
財務活動によるキャッシュ・フロー	198,634	188,508
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	209,372	524,647
現金及び現金同等物の期首残高	1,724,549	1,532,574
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,515,177	1,007,927

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
(四半期損益計算書関係) 前第1四半期会計期間において区分掲記しておりました「受取手数料」(当第1四半期827千円)、「受取補償金」(当第1四半期600千円)及び「債務勘定整理益」(当第1四半期61千円)は、営業外収益の合計額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合は、前事業年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
(役員退職慰労引当金) 当社は、平成22年3月17日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金制度を導入することを決議したことに伴い、当第1四半期累計期間より役員退職慰労引当金を計上しております。 当該制度の導入は、執行役の在任中の労に報いるためのものであり、将来の支出時における一時負担の増大を避けるとともに、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図るものであります。 これにより、当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ6,839千円減少しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額 203,601千円	1. 有形固定資産の減価償却累計額 193,964千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
給与手当・賞与 139,880千円	給与手当・賞与 206,394千円
賞与引当金繰入額 21,645千円	賞与引当金繰入額 19,822千円
役員賞与引当金繰入額 4,500千円	役員賞与引当金繰入額 6,599千円
業務委託費 115,110千円	役員退職慰労引当金繰入額 6,839千円
設備賃借料 124,536千円	貸倒引当金繰入額 9,173千円
	広告宣伝費 124,805千円
	設備賃借料 115,161千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,515,177	現金及び預金勘定 1,007,927
現金及び現金同等物 1,515,177	現金及び現金同等物 1,007,927

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成22年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 7,399,800株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 115株
- 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権
新株予約権の四半期会計期間末残高 12,455千円
- 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月29日 定時株主総会	普通株式	221,828	30	平成21年12月31日	平成22年3月30日	利益剰余金

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 2,669千円

2. 当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成22年3月31日)		前事業年度末 (平成21年12月31日)	
1株当たり純資産額	380.85円	1株当たり純資産額	387.95円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	2,358.56円	1株当たり四半期純利益金額	22.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,332.85円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22.37円
		<p>当社は平成21年5月21日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前第1四半期累計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり四半期純利益金額 11.79円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11.66円</p>	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	108,517	168,273
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	108,517	168,273
期中平均株式数(株)	46,010	7,397,085
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(-)	(-)
(うち事務手数料(税額相当額控除後))	(-)	(-)
普通株式増加数(株)	507	124,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	<p>平成21年1月16日取締役会決議ストック・オプション</p> <p>なお、概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成22年1月1日
至平成22年3月31日)

(自己株式の取得)

当社は、平成22年3月29日開催の当社取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しましたが、当第1四半期会計期間末日より本書提出日現在までの間において以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

自己株式の取得結果

- (1) 取得株式数 45,500株
- (2) 取得総額 76,599,500円
- (3) 取得期間 平成22年5月6日～平成22年5月12日
- (4) 取得の方法 市場買付

(参考)

平成22年3月29日開催の取締役会決議内容

1.自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を行うため。

2.取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類
当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数
49,900株(上限)(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.67%)
- (3) 株式の取得価額の総額
80,000,000円(上限)
- (4) 取得期間
平成22年4月1日～平成22年12月31日

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リースについては、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引について通常の賃貸借処理に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第1四半期会計期間末におけるリース取引残高は、前事業年度末と比較して著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年5月8日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高野 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年4月30日の取締役会において、株式分割の決議を行っている。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年5月12日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐伯 剛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 和田 安弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社MonotaROの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社MonotaROの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。